

第二言語習得の限界について

梶原秀夫

0. はじめに

まず今回も用語 (terminology)⁽¹⁾ の確認から本論を展開させていただくことにする。言語獲得 (language acquisition) と言語習得 (language learning) の用語の違いは、すでに梶原 (1997/2000)⁽²⁾ で詳しく論じているように、獲得 (acquisition) という用語は母語に関して使用すべきであり、それに対して習得 (learning) は外国語または第二言語に対して用いるべきである。また第一言語 (first language) と第二言語 (second language) という用語もきちんと確認しておく必要がある。

また用語の問題をくどくどと始めたと思われるかも知れないが、本論題を見てすぐに第二言語習得 (second language learning) とは、米国などでの英語習得なのか、あるいは日本などでの英語習得なのか、などと頭が働いた方は常日頃用語に厳しい見方をしていると言えよう。簡単に母国語獲得に対しての外国語習得だな、と捉えるのが普通であろう。しかしそのような簡単な見方をすると、それはすでに誤った先入観で本論文を読み始めることになり、内容的に理解もしくは批評するのに一苦労することになるだろう。

何度も例に出して恐縮であるが、「文 (sentence)⁽³⁾」という用語は未だにその定義が統一されていないため、世界中のあらゆる辞書を調べれば分かるように、その定義はまさに千差万別である。「文とは何か」などと論じる際には、論者も聞き手もあるいは読み手も「文」という用語そのものの共通した概念 (= 意味) を相互に把握していないと、すでに異なった用語の概念で論じ合うことになり、議論もなかなか噛み合わない場面が多くなることであろう。ここで使った「概念」とか「意味⁽⁴⁾」という用語でさえ、その都度その用語の定義確認をしないと誤解を招く恐れがある。つまり「語彙的な意味」と「談話的な意味」をきちんと確認して「意味」という用語を使用すべきなのである。

さてここで本論題に話を戻すことにする。第一言語 (first language) が母国語 (native language) を指すことは言うまでもないが、第二言語 (second language)⁽⁵⁾ というと学問上では米国やフィリピンなどのように共通語 (common language) の英語を指すことになっている。特に米国などでは多くの人種が住んでいて、家庭に帰ればそれぞれの出身地の母国語を話す場合が多い。一歩外に出ればアメリカ英語が共通語になっているので、否応もなく英語を話さざる

を得なくなる。日本で英語を学ぶ場合は、第二言語を学ぶと言うより外国語を学ぶという表現の方が誤解を招かない。

そこで本論文では、第二言語習得 (second language learning) とは本質的にどういうことなのか、それは二言語使用能力 (bilingualism) のことなのか、さらに第二言語習得と外国語習得との根本的な相違は有るのか無いのか、またその習得の限界はどうか、などの諸問題を言語生得説 (innateness hypothesis) を検証しながら、また筆者の新しい言語生得説を提示することにより、言語獲得 (language acquisition) の本質論と言語習得 (language learning) の問題点を明らかにすることを目的としたい。

まず初めに、第一言語 (= 母国語) 獲得 (first language acquisition) とはどういうことなのか、同時に二言語使用能力 (bilingualism) と第二言語習得 (second language learning) の根本的な相違は何か、を論じて上記の問題点に話を進めて行くことにする。

その都度出てくる各用語には対応する英語訳を括弧付きで表しているが、毎回の論文で主張しているように、用語の概念を的確に把握していただくためのもので、重複の嫌いはあるがどうぞその点をご容赦のほどお願いしたい。

1. 言語獲得とは何か

言語獲得 (language acquisition) とは何かと問われれば、その答えはいとも簡単明瞭である。それは動物的な状態から人間的な状態に変化 (= 進化) することである。言い換えるならば、動物的な本能から人間的な理性を持つことである。それを関係式で示すならば、「人間 = 言語 + 二本足 + 道具」であり、「言語 = 理性 + 社会 (仲間)」ということになる。

さらに説明を加えるならば、「人間」という語の概念もしくは内包的意味は、四足で歩くではなく「二本足」で歩き、同時に「言語」と「道具」を用いる、という 3 つの弁別的素性 (distinctive feature) の束^{たば}から成っている。無限なる時間と空間、宇宙という観点からすれば、宇宙の誕生 → 銀河系の誕生 → 太陽系の誕生 → 地球の誕生 → 生物の誕生 → 人間の誕生 → 地球の変化 → 太陽系の変化 → 銀河系の変化 → 宇宙の変化 というように、宇宙エネルギーは無限なる変化の途上にある。

これは同時性の問題であるが、人間が「言葉」と「道具」を保持するようになったのは、四足から二本足に進化したと同時に余裕のできた両手は道具を使用するようになり、同時に道具の使用は脳細胞に刺激を与えて「思考と伝達」、すなわち言語の脳細胞を増やし、同時に「仲間」 (= 社会) を維持する「理性」を必然的に生み出すようになり、人間そのものが宇宙のエネルギーとして、無限に宇宙に働きかけて行くことを意味している。このように思考することはすでに哲学の分野に入っている。理性が途絶えると人間は動物的になり、本能的に人殺しや強盗やいじめやレイプ事件や詐欺事件などをすぐに引き起こすようになる。しかもこのような事件は世界中で毎日どこかで起きている。「理性」が「本能」に勝つ時が果たしてあるのだろうか。つまり世界中で上記のような事件が完全に起こらない時があり得るだろうか、ということである。

筆者はこの事に関しては悲観論的な見方をしている。宗教家は観念的に楽観主義的な立場を取らざるを得ないであろうが、自然科学的にこれは悲観論的な見方をせざるを得ないのである。

世界の歴史を見れば容易に理解できるように、この地球に人間が誕生して以来戦争が完全に無くなった時はあったであろうか。絶対に有り得ないのである。言語の音声^えが対立した最小の単位である音素 (phoneme) から成り立っているように、あるいは自然界そのものが諸元素から成り立っているように、しかもそれら個々の単位はそれぞれに対立していて、プラス (+) とマイナス (-) の電気のように、結合したり離れたりする本質的な性質を帯びていて、つまり常に矛盾した状態にあると言える。親子の対立や兄弟の対立、お隣さんとの対立というように、人間 (=言語=社会) とは常に矛盾した存在なのである。

前にも用語の定義で触れているが、「矛盾」という言葉の意味は単に「矛」と「盾」とのお話ではなく、また単に「相容れないこと」などという概念を持つのではなく、「万物すべてが一瞬たりとも現状でいられないこと」という概念を共通に持つことを提案したい。そうすれば言語獲得 (language acquisition) も人間社会も含めた自然界の「矛盾」の過程で生じてきたものであり、一つの母国語 (native language) を獲得した瞬間に、すでに他の言語との対立した違和感を抱くようになり、第二言語 (second language) やその他の外国語を習得しようとする際に、母国語の干渉 (interference) を受けるのも根本は「矛盾」にあることを認識できるだろう。

言語は自然界の矛盾の過程で生じたもので、同時に「理性」と仲間 (=社会) を必然的に学習させる機能を言語発生の瞬間から有していることになる。人間相互の理解を深め合うためには、まず何を置いても言語による伝達 (communication) が優先されるであろう。

1.1 言語生得説の根本問題

言語生得説といえばチョムスキー (Chomsky: 1957/1965/1968/1981) の仮説⁽⁶⁾が有名である。しかもその仮説を基礎にして一般言語学⁽⁷⁾ (general linguistics) の分野からさらに応用言語学⁽⁸⁾ (applied linguistics) にまで影響を及ぼしている。従来の構造主義⁽⁹⁾ (structuralism) の見方をする教授法に対して認知主義⁽¹⁰⁾ (cognitivism) という根本的に異なった見方の教育方法論が脚光を浴びるようになってきている。

言語獲得理論 (language acquisition theory) を前提に第二言語や外国語の教育方法を追求することは正しいかもしれない。しかしその言語獲得理論が根本的に間違っていたら一体どのような結果を生み出してしまうだろうか。その答えは簡単である。日本の英語教育ではないが、何年英語教育を受けても日本人は特別な人を除いて、英語で流暢に議論をしたり時事英語やビジネス英語を自由に書いたりする能力を取得できない状態である。中学、高校、大学、大学院の合計12年間以上も英語に接していても、読解力はかなりの実力を示せるが話したり (speaking) 書いたり (writing) する能力がどうしても身に付けることができない場合がほとんどである。

特に音声という観点から言語習得 (language learning) を考察してみると、第二言語および外国語の習得 (learning) という点で、日常会話や議論などもかなりできるようになったとしても、各言語習得者の発音は母語 (native language) の干渉でどこか発音がたどたどしい面が伺える。よくテレビやラジオで日本人を含めた外国人が英語のスピーチや会話を耳にする場面を思い出していただければ容易に理解される現象である。かつて中学、高校、大学の英語教師のグループで西欧諸国を研究旅行という名の観光旅行をした時のことであるが、スペインに到着してすぐにスペイン人の男性のガイドが観光バスに乗車してきて早口で説明し始めたのである。なんと日本人の英語教師のほとんどはそのガイドがスペイン語でしていると勘違いしていた場面を筆者は体験している。べらべらと英語を駆使しているが、発音は母国語そのものになっているので、聞く側にとっては大変な話なのである。

言語習得 (language learning) とは音声も当然含めたものであり、しかもその音声は正確さからは程遠い場合が多いのに対して、これを言語獲得 (language acquisition) という音声上も英語なら英語母国語の話し手 (speaker) とまったく変わらない発音をすることをここで確認しておきたい。

音声の学習といえば、教授法としてはすでにその面では大きな成果を生み出してきているオーディオ・リンガル教授法 (audio-lingual method)⁽¹¹⁾ がある。この教授法はオーラル・アプローチ (oral approach) とも言われるほどに口頭練習を徹底させる点で重要な学習方法である。そこでは各言語の文 (sentence) を構成している単語の分節音素 (segmental phoneme)⁽¹²⁾ や超分節音素 (suprasegmental phoneme)⁽¹³⁾ などの発音練習は徹底して行うのであろうが、学習者が年齢の低い子供ならまだしも、10代の後半の年代頃からは外国語学習という点では、前者の発音はなんとかこなしても後者も含めた母国語話者 (native speaker) と同じような発音は限界があって、人間の脳細胞そのものが正しい発音をインプット (input) できる言語獲得装置 (language acquisition device=LAD)⁽¹⁴⁾ を起動させる機能をすでに失っていると言える。

つまり、母国語話者と全く同じ発音ができる学習は本質的に不可能なのである。音声に関して完全な二言語併用能力 (bilingualism) は場面に応じて簡単に発音も自然で正確に言語の切り換え (code-switching) ができることを意味する。どちらの言語を使用しても日常の思考作用を可能にしている場合のことである。思考はいつも母国語でしか出来ないということでは真の二言語併用能力 (bilingualism) を有しているとは定義できない。生物学的にかつ言語学的に年齢に関係なく、外国語 (第二言語も含む) を母国語と同じに併用する能力を持つことが可能であるのかどうかというと、それは限界があって不可能であると断言したい。生得的 (innate) と言われる言語獲得装置 (LAD) は、特例はあるにしてもおそらくはどんなに遅くても10代の前半までではないだろうか。20代、30代、40代と年齢が高くなるにつれてLADは脳細胞の中から消失してしまう物理的なものとも言える。例外という点では若くない年齢で猛烈な特訓をして、今にも消失しようとするLADを活性化させて、発音もほとんど母国語話者 (native speaker) と変わらない外国語獲得者が世の中には存在するかもしれない。しかし、絶えず物事を思考す

るときに果たして母国語以外の外国語でそれを行っているだろうか、という疑問が生ずるだろう。LADが消失してしまうということは、外国語学習の悲劇が始まることを意味する。例えば英語のふるえ音 (rolled or trilled sound) の [r] や促音 (lateral) の [l] などを日本人は明確に聞き取れないので、意識して発音するかあるいはどちらも日本語の「弾き音」(舌先が歯茎に接した瞬間に離れてしまう「ラ行」の音) で不正確な発音を余儀なくされていることになる。さらに例を追加するならば、「スリル」(thrill)・「シー」(see/sea)・「ファイブ」(five)・「ファン」(fan)・「ファックス」(fax)・「スタッフ」(staff)・「カップル」(couple)などと、それらが歯音 (dental) であろうが両唇音 (bilabial) であろうがおかまいなく、その都度母音 (vowel) を挿入して発音する機会が多くなり、前述のスペイン人のガイドみたいになるまでスペイン語を聞いているような状況と同じである。日本人の発音は英語だか日本語だか分からないものになっているのをお互いに身近に経験しているのが実情である。

ところで言語生得説 (innateness hypothesis) の問題だが、**人間の脳細胞のどの部分が言語を生得的に受け持っているのか、しかもその細胞は言語の何を生得的に生み出せるのか、などの解明は生物学的にも未だに解明できていない。第一に言語とは何か、という問題自体も的確な分析ができているとは言い難い。**生成変形文法 (generative transformation grammar) では、それが統語的に生得的であるとしているがために、普遍文法 (universal grammar) という統語的に説明可能な構造発見に日夜心血を注いでいる。チョムスキーの言語生得説が世に発表されてからすでに何十年もの歳月が流れている。しかし、世界のすべての言語に共通するものは、統語上最も重要な語順 (word order) を見ても容易に理解できるように、まったく同一と言えるような普遍文法を発見することは難しい。その根本的な問題はどこにあるのだろうか。**人間が生まれながらにして言語能力を持っていることを否定することはできない。たしかに言語能力は生得的なものであると断言できる。「言語＝人間＝理性＝社会」という関連式を考察すれば、猿から人間へ、つまり動物的な状態から理性のある人間的な状態に進化する過程で、すでに人間は生得的に言語能力を同時に兼ね備わっていないなければならないということである。言語生得説というチョムスキーの仮説はまさにその通りなのである。問題は言語の何が生得的であるのか、言語とは何かがやはり分析解明されなければならないことを認識されたい。**

1.2 言語の何が生得的なのか

母国語 (native language) の言語獲得 (language acquisition) について語るときにまず重要なことは、構造主義 (structurism) の立場で見た経験的 (empirical) あるいは帰納的 (inductive) 考察をするか、それとも認知主義 (cognitism) の立場で見た先験的 (innate) あるいは演繹的 (deductive) 考察をするかである。特に後者の立場で見た場合は、つまり言語生得説 (innateness hypothesis) の場合に最も重要なことは、**言語の何が生得的であるか、**という問題である。筆者はこれまでの論文の中で何度かこの問題を指摘してきているが、残念ながらチョムスキーの言語生得説をそのまま鵜呑みにして、すぐに言語の統語的な構造を主体とした生成

変形文法 (generative transformational grammar) を駆使して世界中の言語に共通する普遍文法 (universal grammar) の追及が日夜行われているのが現状である。言い換えるならば、人間の脳細胞に組み込まれているものは、すでに統語的な記号構造なのかそれとももっと根本的に異なった知覚機能なのかの問題である。もちろん筆者はチョムスキーの言語生得説そのものにはまったく賛成の立場である。

そこで再び筆者の言語獲得に関する論点を主張しなければならないのであるが、すでに別の論文で論じているので、手間を省くということでここに主要な箇所を引用することを許された。

梶原 (2000 : 紀要論文 P.93) :

ここで再び三重苦のヘレン・ケラー (Helen Keller) 女史のあの有名な言語獲得の場面、つまり井戸小屋 (well-house) での記号認識を想起してもらいたい。紀要論文 (梶原 : 1997) で詳しく論じているように、「ものには名前がある」(Everything has a name.) という知覚作用は、人間に生得的に備わっている脳細胞の機能 (= 働き) であって、文法などという統語的な構造記号ではまったくないと筆者は断言したい。このことが言語獲得に関して最も重要な考察なのである。

ここで筆者の言語獲得 (language acquisition) に対する仮説を述べておきたい。人間が生得的に持っている能力は、普遍文法 (universal grammar) という記号構造ではなくて、「物事には名前 (= 記号) がついている」と知覚する能力こそ人間が普遍的に兼ね備えている言語能力である、と改めて主張したい。

さらにその理由を論理的に述べるならば、人間が世界を言葉で切り取って認識していく認識過程 (= 認知過程) の順序のことであるが、人間の幼児が誕生してその母親もしくは周囲の人たちが話しかける言語記号を何度も何度も聞いていく内に、もちろんその記号はその都度場面が伴っているのであるが、その記号が何を意味するかを最初に認識する脳細胞の機能が働かないと、「馬の耳に念仏」ではないがその知覚機能が作動しないといつまで立っても動物的状态に置かれたままで、つまり、姿は人間でも人間 (= 言語 = 社会的仲間意識・理性) には絶対に成りきれないであろう。この記号認識に対する脳細胞の知覚機能が作動しない限り、つまり記号が何かを意味しているのだと言う認識過程を踏まない限り、記号構造 (= 統語的または文法的レベル) への認識 (= 認知) 過程は絶対に進まないことは論理的に明らかである。

以上は人間が生得的に持っている知覚機能についての考察である。動物的な状態から人間的な状態に進化していく過程で、他の動物たちと根本的に異なっているのは、物事に記号を付けてその概念を土台にして物事を判断していく能力である。物事にまず記号があることを知覚出来なければ、いくら母親や周囲の人たちが大きな声で叫んでみても子供はびっくりするだけで、

人間としての言語反応は何年立ってもまったくできないままでいるだろう。

次に記号と場面と意味との相関関係から、**語彙レベルの意味を生得的に知覚する能力**を人間は脳細胞に組み込んでいて、統語的な認識は経験的かつ後天的なものであることを主張し、その知覚能力に名付けた新しい用語にも触れている筆者の論文を再度引用することを許されたい。

梶原 (2000: 紀要論文 P.94 & P.95) :

チョムスキー (Chomsky) の言語生得説 (innateness hypothesis) では、言語記号としか考えざるを得ない普遍文法 (universal grammar) が言語獲得装置 (language acquisition device=LAD) として機能し、世界中のどの言語に対してもこのLADとさらにパラミター (parameter)⁽¹⁵⁾ が加わって習得 (acquisition) が可能になるとしている。GB理論では言語認識を生得的な核 (core) の部分と後天的もしくは経験的な周辺 (periphery)⁽¹⁶⁾ の部分に分けている。問題はその核 (core) の部分の考察で、それは生得的もしくは普遍的な核文法 (core grammar) という記号構造をすでに脳細胞 (=モジュール理論) に組み込んでいる点である。

そこで筆者の仮説をもう一度思い出してもらいたい。この世に誕生して人間になれるかどうかは、核文法の記号構造 (=普遍文法) にスイッチ (switch) が入るのではなく、記号 (=名前) そのものを談話レベルの意味 (梶原: 1998参照)⁽¹⁷⁾ として認識する知覚機能にスイッチ (switch) が入ることである。

意味をどう扱うかは言語を分析する際に非常に重要である。言語の本質は意味をどのように伝達 (communicate) するか以外の何物でもないからである。意味の本質は語彙的な意味と談話的な意味の二つに分けられる。意味を伝えるのはなにも言語だけではなく、別の様々な方法があつてかなり複雑である。一つの意味はまた別の意味とも関連しているのだから、隠喩、換喩、提喩あるいは直喩などの分野を含めて様々な関連問題が生じてくる。このように人間の言語を語る際には意味の問題を避けて通れないはずである。意味単位という点で、ラネカー (Langacker:1987) は意味の関連範囲を認知領域 (cognitive domain) という用語を用いて説明していて、生成文法の「自律統語論 (autonomous syntax) のどちらかと言えば固定的な捉え方^{とら}に対して立体的な考察をしているとも考えられる。これはレイコフ (Lakoff:1987) の認知モデル (cognitive syntax) の考察とほぼ同じような概念の用語である。

生成文法には言語習得 (language acquisition) を説明するLADという明確な習得モデルがあるが、認知言語学には目下のところそのようなモデルは見当たらない。しかし人間が言語を用いて物事^{ものごと}を認識していく方法を論じるのには、認識の第一歩を普遍文法という生得的な細胞機能を固定的にモデル化してしまうのが正しいのか、それとも認知言語学のようにもっと意味を土台に据えた記号論を展開していく方が心理に近づくのか、の問題が理論上の対立にもなっている。

両者ともデカルトの合理的見方すなわち演繹的な認識方法を用いていることではまった

く同じであるが、生成文法のモデルの固定化そのものに疑義をもっているのが認知言語学であるとも言えよう。言語習得 (language acquisition) に関しては筆者も認知言語学的な立場にあるが、筆者はすでにその習得モデル (acquisition model) を設定しているところに目下のところ大きな違いがある。そのモデルとは何度も主張している「ものには名前がある」と認識できる知覚能力である。しかもそれは必ず場面を与えられている言語記号のことで、生成文法のLADのようにあえて名称をつけるならば、**記号知覚装置 (sign perception device = SPD)** とでもしておくことにする。

この項に多くの紙面を割いているのは、本論文の主題である「第二言語習得の限界について」を論じていく場合に、その主張の根幹をなす考察 (=分析) 方法を再確認しておきたいのがその所以である。この筆者の仮説である**記号知覚装置 (SPD)** という用語の概念を認識していただかないと、第二言語習得あるいは外国語習得のいずれにしても、その習得の限界がどこにあるかを理解することが困難になる。まことに恐縮であるが最後の引用をもじつくりと精読されることを平にお願いしたい。

梶原 (2000 : 紀要論文 P.95) :

ここで明確にしておきたいことは、**言語記号 (単語, 句, 文など) はすべて概念 (=意味) として認識過程では同一レベルで捉え、人間はそれらの言語記号を絶えず場面の中でしか知覚することができない、**という筆者の仮説を改めて提示したい。

言語記号を同一レベルで捉えるという考察は、この論文の主題である語彙教育の問題にも非常に重要な関連をもっているので、さらに説明を加えておきたい。これは表現を変えて言えば、語彙レベルあるいは辞書レベルで捉えるということである。具体的に言えば、「地球」も「丸い地球」も「地球は丸い」もすべて語彙レベル (=辞書レベル) の記号であって、それら記号の有する意味 (=概念) は場面 (=文脈) が与えられないと曖昧のままである。さらに具体例を言えば、仮に読者諸氏の知人が急に「地球！」とか「丸い地球！」とか「地球は丸い！」と話しかけてきても、何のことやらさっぱり理解に苦しむにちがいない。つまりキャッチボールのできる意味 (=談話的意味) になっていないからである。もし以前から地球の形状について議論が続いていたのならすぐにその意味を理解して応答することができる。語彙レベルもしくは辞書レベルとはこのように場面 (=文脈) の無い記号構造のことである。

人間の幼児は誕生してからしばらくの期間は、何度も何度も母親あるいは身近な人たちから場面を伴った言語記号が示され、文法などまったく関係なく、「物事には名前がある」ということを意味という点で認識できるようになる。この**記号知覚装置 (SPD)** にスイッチが入ることが言語習得 (language acquisition) の重要な第一歩なのである。それは文法ではなくて場面を伴った言語記号 (=語彙レベルの記号) である。

言語とは何か、つまり言語起源論の問題になると、聖書を初め諸説があれこれとあって、^{しま}終いには神様が創りなされたことになってしまい、言語起源論の学会が中止になってしまったように、人間とは何かの問題を解決せざるを得なくなる。動物に言語を教える実験が世界のあちこちで試みられていて、生まれたときから手話 (manual alphabet) を用いてゴリラだかチンパンジーだかを育てたら言語を理解するようになり、仲間が死んだら悲しいという気持ちを示したとかテレビで大騒ぎしていたが、そのことが言語を獲得したとは絶対に言えないと筆者は確信している。言語を理解する機能は人間の脳細胞にしか組み込まれていないのである。動物に記号を教えて、その動物が冷蔵庫の中のビール瓶を持ってきて栓を抜きグラスに注いでくれたとしても、それは単なる条件反射で芸を仕込まされた動物以上の何物でもなく、一番重要な人間としての言語反応 (=ヘレンケラー女史が「ものには名前がある」と認識して井戸小屋で地面や周囲の物を手に触れてはその記号を次々と質問した行為) を示した動物は世界中のどこにも存在していない。生物の進化という点でも人間以外に言語で^{ものごと}物事を思考したり判断したりする動物は存在するはずがないのである。

言語の何が生得的 (innate) なのかを論じてきているが、それは統語的なものではなく、**記号知覚装置 (SPD) そのものであり、統語的構造もすべて語彙レベルで知覚する機能を人間は脳細胞に組み込まれて生まれてきている**と主張したい。

それでは次に二言語使用能力 (bilingualism) について話を進めることにしよう。

2. 二言語使用能力 (bilingualism) について

この用語は広い意味では方言などにも適用される場合もあるだろうが、ここではまったく母国語 (= 第一言語) と同等に使用できる能力を意味する。方言ではないとするならば、必然的にそれは帰国子女 (returnee) などに見られるように、ある子供がどこかの国で生まれたとしてしかもその両親はその国とは別の母国語を話している場合によく生ずる言語獲得能力である。

2.1 用語の定義

二言語使用能力 (bilingualism) はどのような場合に可能であるかを再考してみると、上述のように両親が話す母国語に対して、その子供の住んでいる国では別の共通語が話されている場合がほとんどであると言えよう。言い換えるならば、第二言語習得 (second language acquisition) の問題と関連しているのである。

それでは母国語以外に現実に住んでいる国の言語が話したり書いたり自由に出来るならば、その人物は二言語使用能力 (bilingualism) を有していると断言していいのだろうか。やはり用語の問題として明確な定義が必要になってくる。自由自在に話したり書いたりできるとしても、発音はどこか母国語に似通ったものになっていたら、極端に言えば前に述べたスペイン人のガイドさんのような英語の発音であった場合は、この用語の概念が使用する人によって異なってくる恐れがある。**言葉は何を置いてもまず音声**が優先されるものである。この音声の優先性を

肯定するならば、二言語使用能力 (bilingualism) とは二つの完全な母国語を持つことになり、しかもどちらの言語でも自由に思考することができることである。その反対なら、つまりどちらかの発音はその言語の母国語話者と少しでも異なっていたのなら、それは完全な二言語使用能力者であるとは言えない。

2.2 限界性の問題

自由自在に言語を使用できても発音が完全でないとはやはり本物の二言語使用 (bilingualism) とは言えないだろう。話し手の方は自然に振舞っていても、聞いている方は話し手の発音がおかしければ気持ちのいいものではない。音楽で言えば下手な楽器を演奏しているようなものである。どうもこの音声に関しては、年齢が進んでからの言語習得 (language learning) に限界を感じさせる何かがあるように思える。つまり人間の脳細胞の音声を操作するところでは、一定の年齢を超えてしまうとよほどの猛特訓でもしない限り、なぜか完全な母国語話者 (native speaker) とは異なった発音をさせてしまう機能が働いてしまうようである。機能が働くというより、完全な母国語話者と同じ発音ができる脳細胞の機能が停止してしまうのではないかも考えられる。

このように思考せざるを得ないのは、日本の英語教育を見ればすぐ^わ分かるように、中学生から英語を何年間勉強してもまともに英会話は出来ず、しっかりとした英文の手紙も書けないままであるのがその理由にもなる。発音などとは遠い先の話で、中学から大学院まで英語をやっても自由に英語を^く駆使できない状態が続いている。これは日本だけではなくどこの国でも大なり小なり同じことが言えることである。

ところが最近になって、教育熱心な母親が自分の子供に英会話をビデオで毎日見せていたら、周囲が日本語の音声環境にもかかわらず、その子供は英語の発音を母国語話者 (native speaker) とまったく変わらないほどに上手に発音するようになった実例をテレビで放映しているのを筆者は見ている。二言語使用能力 (bilingualism) のレベルまでは進んでいなくてもその子供の発音は英語を母国語とする人とまったく同じなのである。これは一体何を意味しているのであろうか。その子の母親も同じように英会話のビデオを毎日見て発音していても、あるいは子供以上に英会話の時間^きを割いたとしても、ほとんど子供のように発音することは不可能にちがいない。しかし子供の場合は脳細胞がまだ活発なのでそれが可能なのかもしれない。

言語は音声^こが優先的であるので、成人してから他の言語を習得 (learning) しようとする場合は、どうしても文字を視覚的に^と捉えてしまいがちで、聴覚的に覚えることが困難なために少しの間でも練習を止めてしまうとすぐに発音がおかしくなってしまうようである。

それに加えて二言語使用能力 (bilingualism) の限界がもう一つあるかもしれない。生物学的に脳細胞の機能の限界と日常的に両者の言語の音声^こが周囲に満ち溢れているかどうか、つまり英語が共通語であるなら、一步自分の家あるいは母国語コミュニティ (community) の外に出た途端に英語の音声^こが洪水のように流れている音声環境が重要になっていると言えないだろう

か。人間の行動はすべての場合に当てはまることであるが、必要にかられて切羽詰った状態に置かれな^{ものごと}いと、なかなか物事を自発的に取り組もうとしないものである。住んでいる社会の公用語（＝共通語）が英語であるなら、^{いやおう}否応無く英語を使わざるを得なくなる。言語音声^えを日常生活の中で毎日聞いて毎日発音せざるを得ない環境にあるなら、成人してからの英語習得もかなりのところまで上達できるだろう。しかし残念ながら自由に英語を駆使できるようになっても、発音に関して言えば成人は子供と同じようには発音することは困難であると断言できる。言語の音声環境には恵まれていても、生物学的な脳細胞の問題でおそらく音声獲得能力の脳細胞の一部が消失してしまい、意識的に各調音点あるいは調音法を考えて、たとえば[l]音や[r]音や[s]音や[th]音や[b]音や[v]音などのような場合のように、自然に無意識に発声できないので意識して発音することになる。成人してしまうと二言語使用能力(bilingualism)は無理であってすでにそこには限界が存在していると言えよう。

ここまで言語の本質を考察してくるとすでに最後の項目を必要としなくなっているが、二言語使用能力(bilingualism)と関連のある第二言語習得(second language learning)と外国語習得(foreign language learning)の問題に話を進めさせていただきたい。

3. 第二言語習得の限界

すでに述べてあるように第二言語(second language)とは、米国やフィリピンなどで見られるように、地域社会(community)で話しているそれぞれに異なった母国語に対する共通語(common language)を指す場合の用語である。したがって両国にとっては英語が共通語であるので、それは同時に第二言語と言われている。日本国の場合は様々な方言が存在するが、日本語そのものが共通語となっているので第二言語ではなく第一言語(＝母国語)である。

言語習得(language learning)という用語を用いる場合は、それが母国語(native language)を指すのか第二言語(second language)を指すのかそれとも他の外国語(foreign language)を指しているのかをまず明確にし、それから論理を展開していくことが必要条件である。

3.1 言語獲得と言語習得

第二言語習得(second language learning)という用語を筆者はなぜ使用しているかをここで再確認していただきたい。これを第二言語獲得(second language acquisition)と言うと、意味がまったく異なってくる。前項で二言語使用能力(bilingualism)についてその用語の定義を含めて論じているが、第二言語獲得(second language acquisition)と言う用語は必然的に二言語使用能力(bilingualism)のことでありとも定義づけることを先ず提案したい。

これを第二言語習得(second language learning)という用語にすると、その用語の定義は母国語と同時に完全な二言語使用能力(bilingualism)を有している話し手(speaker)と特に発音などが不完全な共通語(common language)の話し手(speaker)の両者を含む習得(learning)を意味する、と定義づけたい。

3.2 言語の普遍的な特性

ここで言語の普遍的な特性について確認しておきたい。確認すると言っても世界中で意見の一致をみた言語の普遍性は未だに明確になっていないのが問題である。この問題は言語がどのようにして誕生したかという言語起源論 (glottogony) と同じで、古くはギリシャ時代の哲学者プラトン (Plato) が「クラテュロス (一名の正しさについて)」の中で命名の普遍性を考察しているのを初めとして、あるいは中世の神授説 (divine theory) やその他模倣説 (imitation theory) などの諸説が世に出たが、結局は結論が出せずに言語起源論関係の学会も中止になってしまったように、言語の普遍性 (universality) は結論の出ない問題であるかもしれない。世界の言語の語順を調査すれば、人間が物事を判断しそれを伝達する方法は語順 (word order) を見れば分かるだろうと、グリーンバーグ (Greenberg) は言語の普遍性を語順に求めている⁽¹⁸⁾。たしかに世界の言語はいくつかの語順にグループ分けすることが可能である。しかしそもそも**普遍性 (universality) とは全部に該当しなければならない用語**であって、その分析には傾聴に値するものが多いが、言語の普遍性という点では程遠いものになっている。言語生得説 (innateness hypothesis) という抽象的かつ心的な考察をしたのは言うまでもなくチョムスキー (Chomsky) であるが、生成変形文法 (generative transformational grammar) による世界の言語分析はここ何十年も続けられていて未だに結論は見出せないままである。さらに認知言語学 (cognitive linguistics) の観点から言語の普遍性を考察しているスモレンスキー (Smolensky)⁽¹⁹⁾ の最適性理論 (optimality theory) は、言語構造のすべての制約 (constraint) に焦点 (focus) を合わせて普遍性を追求しているが、やはり言語記号の入力 (input) と出力 (output) なども含めて理論として不十分な面が指摘されている。

そこで再び筆者の言語生得説に関する仮説を想起してもらいたい。上記に示した学者たちは言語の普遍性をすべて統語的な生成方法に求めている。これに対して筆者は、**統語構造も語彙もすべて同じレベル (= 辞書または語彙レベル) で捉える知覚機能を、人間は生得的に脳細胞に組み込んで生まれてきている**という仮説を主張している。その言語獲得装置に対して筆者は**記号知覚装置 (SPD)** という用語を提示している。

3.3 習得の限界

第二言語習得 (second language learning) の限界が何を意味しているかはすでに論述してしまっている。**第二言語 (second language) とは共通語 (common language) のことである**と再確認されたい。二言語能力 (bilingualism) の人たちには限界があるとは言えない。ここでは必然的に発音が不完全な場合のことを限界と言う語に置き換えているのである。米国やフィリピンのように英語が共通語の場合、自由に英語を使いこなしているが発音が母国語話者 (native speaker) と比べるとどこかおかしい場合のことを意味している。つまり完全な発音ができないでいることで、**発音が完全と不完全の限界はどの辺にあるかの問題**である。

例えば日本人の子供のいる家族が米国に移住した場合、両親が英語を習得するには極めて

大変なことであるが、子供の場合は果たしてどうなのだろうか。たとえ子供でもその年齢が問題になってくる。年齢が低ければ低いほど限りなく二言語使用能力 (bilingualism) が可能となってくると考えられる。高校生や大学生ですでに遅すぎる年齢であるとも言えるだろう。中学生でもかなりの無理があると言えよう。もちろん英語は日本にいた時よりも共通語の環境の中なのでペラペラになるかもしれない。しかし日常の思考は日本語で行っている場合がほとんどであろう。英語と日本語のいずれでも日常の思考ができるならば、それはすでに二言語使用能力 (bilingualism) に達していると言える。第二言語を駆使することとその言語で絶えず思考していることとは別の次元の問題なのである。

言語本来の使用目的は人間相互間の意思の伝達 (communication) である。この観点からすれば第二言語 (second language) を自由に駆使できるなら、すでにその言語社会の中で十分に生活して行ける能力を身に付けていることになる。現実はそので十分なのである。ところが外国語の習得 (learning) ということになる問題が大きくなる。次項でその問題に少し紙面を割いて本論文を終結したい。

4. 外国語習得の限界

二言語習得 (second language learning) と外国語習得 (foreign language learning) の根本的な違いは、前者は米国やフィリピンなどの共通語が英語であるのに対して、日本などでの英語は外国語そのものでほとんど使用する音声環境に恵まれていないことである。日本で生活していて英語を日常的にはなさなければいけないような時はほとんど無いと言ってよい。したがって日常的にその言語を使用する音声環境の有無によって二言語習得と外国語習得の用語の定義が可能となる。

4.1 英語教育の問題

日本における英語教育は何十年立った今日でも未だに成功していないのは大きな問題である。中学、高校、大学、大学院と延べ12年間あるいはそれ以上に英語をやっても自由に英語を使いこなせないでいる。英文の読解の方はかなりのところまで上達するが、話すこと (speaking) と書くこと (writing) の自己表現が不十分なのである。音声環境作りという面では、最近になって大学の入学試験で音声問題を出題したり、あるいは企業などでTOEICテストを全社員に義務づけて高得点を取らないと部課長などの役職にはなれないなどという環境が作り出されてきている。とにかく役に立たない英語教育はお金と労力の無駄にもなっていて、特に日本の大学などでの英語教育には根本的な改革が必要とされている。教養で英語を大学で学んでいるなどとのききなことを言っている場合ではないのである。教養科目は高校の段階までで十分である。大学ではもっと専門的な学問に学生たちを専念させるようにしないとどんな結果になるかは、私利私欲ばかりに目が行って失態ばかりが続いている日本の官僚連中を見れば容易に理解できることである。大学で六法全書や判例や公務員試験の問題ばかりを丸暗記している教育

環境だからこそ、つまり英語も自由に駆使でき経済の専門についても認識と考察力の優れた勉学を大学でやらない薄っぺらな教育環境だからこそ、バブル経済の予知も後始末もできない政官財の癒着した腐敗だらけの社会環境が必然的に生み出されているのである。外国語教育の限界どころか、大学での専門教育の限界までが浮き彫りにされてきているのが日本の教育の現状なのである。

4.2 教育方法論の問題

話を元に戻すと、外国語教育の問題点はすべて実用的に役に立つ言語能力を身につけることが可能か不可能かの問題につきる。現実の教育方法では不可能になっている点が残念である。言語の本質を深く考察したりしないで、御用学者だけを揃えて異口同音に日本の英語教育は小学生からやるべきだという短絡的な教育政策をやっているようでは、何年かかってもおそらく変わらないことだろう。認知学習理論を鵜呑みにしてただ文法から先に学習させるような教授法では駄目なのである。

外国語教育では、そもそも第二言語 (second language) のように共通語が英語ではなく音声環境にもまったく恵まれていないのを前提としているのであるから、何を置いても音声指導の時間数を増やして徹底的にやり、同時に語彙力をどうつけさせるかを創意工夫する必要が重大である。

構造改革とか教育改革とかを大声で叫んでいる昨今の社会現象であるが、根本的な理念もしくは哲学がなくては、さらに適時に国民に具体的な改革の方法論を伝達 (communicate) して協力体制を築かないと、失業者問題や教科書問題や靖国神社問題などのように日本国内での協力体制どころか、近隣諸国とも友好関係が薄れてしまうだろう。極端に言えばきちんとした真理追求の学び方を日頃やっていないと世界は戦争状態へと悪化の途を辿ってしまうことだろう。

5. おわりに

簡単に本論文を総括すると、言語問題はその本質に「人間とは何か」の根本問題が絶えずかわっていると見える。言語獲得 (language acquisition) と言語習得 (language learning) の根本的な相違、第二言語習得 (second language learning) と外国語習得の相違などの諸問題を、言語生得説 (innateness hypothesis) への筆者の新しい仮説である記号認識装置 (SPD) を提示し、同時に命題的な表現なども語彙レベルで捉えることの優先性を論述し、さらに第二言語および外国語習得の限界とその根本的な習得の方法論も提示している。用語の定義の必要性と社会も教育ももっと本質論に触れた考察が必要であることを主張して本論文を終えたい。

(注)

- (1) 専門用語の意味で、termの集合を意味する場合に用いる。
- (2) 梶原 (1997) 「言語生得説と英会話教育」(『紀要』30号文京女子短期大学) 参照。

- _____ (2000) 「語彙教育の重要性について」(『紀要』33号文京女子短期大学) 参照。
- (3) 梶原 (1993) 「日英比較対照研究－助詞：「は」と「が」について－」(『紀要』26号文京女子短期大学) 参照。
- _____ (1994) 「日英比較対照研究－助詞：「は」と「が」について(その2)－」(『紀要』27号文京女子短期大学) 参照。
- (4) 梶原 (1991) 「日英比較対照研究－Aspect について (No.4)－」(『紀要』24号文京女子短期大学) 参照。
- (5) 第二言語 (second language)：第一言語－普通は母国語 (NATIVE LANGUAGE)－の次に習得する言語。例えば、日本で生まれ育った人にとっては、日本語が第一言語であり母国語である。中学校から大学にかけて学ぶ英語は外国語であり、普通は第二言語とは言わない。日本においては、日常的に英語を使わないからである。しかし、フィリピンにおいては、例えば、タガログ語 (Tagalog) で育った人々でも、共通語として公用語である英語を習得し、日常生活で使っている場合には、英語は外国語ではなく第二言語である。(『現代言語学辞典』)
- (6) Chomsky (1957). *Syntactic Structures*. The Hague: Mouton.
 _____ (1965). *Aspects of the Theory of Syntax*. Massachusetts: MIT Press.
 _____ (1968). *Language and Mind*. New York: Harcourt, Brace & World.
 _____ (1981). *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht: Foris.
- (7) 一般言語学：英語や日本語の特定の個別言語だけを研究するのではなくて、世界の言語すべてに普遍的に共通する法則あるいは現象を研究する学問を総称したものである。
- (8) 応用言語学：この場合狭義の言語理論を応用した外国語や第二言語の教授法や学習法を指している。
- (9) 構造主義：言語学の生みの親とも言われるソシュール (F. de Saussure) の言語分析方法発端で、例えば自然界の水 (=H₂O) が水素と酸素の各要素が構造を成しているように、個々の要素の構造を体系的に分析する研究方法である。
- (10) 認知主義：学際的 (interdisciplinary) な研究領域の学問で、チョムスキーなどの言語学生成文法、心理学の認知心理学、機械工学における人口知能などを背景にした人間の知覚判断の過程 (process) を研究する方法論である。
- (11) オーディオ・リングル教授法：行動主義の心理学に基礎を置いた米国の構造主義的な分析方法で、言語構造の反復練習 (pattern practice) をすることにより、母国語話者と同じ速さや発音ができるようにする音声主体の教授法のことである。
- (12) 分節音素：音声上の最小単位で、意味の区別の際に使う単音 (phone) を指す。
- (13) 超分節音素：発話を成立させるための必要な要素で、音の強勢 (stress), 高低 (pitch), 接続 (juncture)などを指す。
- (14) 言語獲得装置：人間が第一言語を獲得するときに、特に幼児が外部から与えられる第一次言語資料 (非文法的) を入力 (input) し、大人のきちんとした文法構造を出力 (output) できる細胞装置で、生成文法では生得的 (innate) であるとしている。
- (15) parameter：媒介変数のことで、チョムスキーのGB理論では普遍的な命題に付属する非普遍的かつ補助的な変項のことである。
- (16) GB理論：Chomsky (1981b) *Lectures on Government and Binding*を指す。
- (17) 梶原 (1998)：「言語の普遍性：「命題」と「モダリティ」について」(『紀要』31号文京女子短期大学)。
- (18) Greenberg (1963) 参照。
- (19) 「特集：最適理論の可能性を探る」『言語』2001, Vol.30, No.10参照。

参考文献

- 『Dictionary Of English Linguistics And Philology』 研究社
- 『現代言語学辞典』 成美堂
- 『新言語学辞典』 安井稔編 研究社
- 『チョムスキー小事典』 大修館書店
- 『言語』 2001. Vol.30. No.10 大修館書店
- 梶原秀夫 (2000) 「語彙教育の重要性について」『紀要33号』文京女子短期大学英語英文学科
- Bialystok, E. & Hakuta, K. 1994. *In Other Words*. Harper Collins Publishers, Inc.
- Chomsky, Noam. 1981. *Lectures on Government and Binding*. Foris.
- Greenberg, J.H. 1963. *Universals of Language*. Cambridge: MIT Press.
- Krashen, S.D. 1981. *Second Language Acquisition and Second Language Learning*. Oxford: Pergamon.